

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2016年6月3日号
No. 627

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

第39回中国山地日野 鵜の池マラソン大会

日時：6月12日（日）午前10時スタート

▼ファンランクラス(2.3km)は、当日申込み可能です。
▼ゲストランナーとして、シドニー五輪金メダリストの高橋尚子さんが参加します。

＜大会当日、鵜の池湖畔周辺が一時通行止めになります＞

【問合せ】鵜の池マラソン実行委員会事務局
(町教育委員会内、電話 72-2107)

【建設水道課からのお知らせ】

滝山公園の除草作業に ご協力ください

町では、滝山公園（中菅）の除草作業を次の日程で行います。ご協力をお願いします。

日時 6月25日（土）午前8時30分～午前11時

集合場所 滝山公園駐車場

参加申込み 保険加入のため、6月10日（金）までに、担当へ申込んでください。

その他 少雨決行します。雨天中止の場合、当日午前7時ごろに防災無線で連絡します。

申込みおよび問合せ先 役場建設水道課 担当 田貝（電話 72-0350）

【健康福祉課からのお知らせ】

狂犬病予防注射（集合注射） 補足日のお知らせ

狂犬病予防法では、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ済んでいない飼い主の

人、動物病院で注射する予定がない人は、この機会に必ず飼い犬を連れてお越しください。

日時 6月8日（水）午後2時～午後2時20分

場所 町山村開発センター前

料金 ▼登録済みの犬：注射料2,500円、注射済票交付手数料550円 ▼新規登録する犬：上記注射料および注射済票交付手数料に加え、新規登録料3,000円

問合せ先 役場健康福祉センター（電話 72-1852）

【日野郡鳥獣被害対策協議会からのお知らせ】

煙火消費保安講習会を 開催します

今年に入り、サルの日撃・被害が日野郡で相次いでいます。また、イノシシや鳥類による農作物の被害も増加する恐れがあります。

そうした有害鳥獣による被害を防止するために有効な手段の一つとして、煙火消費保安資格があります。

これは、有害鳥獣を追い払うの

に有効な煙火（花火）を使用するためのものです。資格を取得するためには保安講習を受ける必要があります。

日野郡鳥獣被害対策協議会では、次のとおり保安講習会を開きます。

日時 ▼6月18日（土）午後6時から ▼6月25日（土）午後1時から

場所 ▼18日：町山村開発センター ▼25日：日南町総合文化センター

講師 笹井貞男さん

講習費 ▼新規取得者：4,700円（申請費2,700円、講習費2,000円）、写真1枚 ▼継続取得者：2,000円

申込み 6月10日（金）午後5時までに、申込書を役場産業振興課へ提出してください。なお、申込用紙は役場産業振興課にあります。

問合せ先 日野郡鳥獣被害対策協議会（電話 72-2101）

『PM2.5 に注意を』 ～日常生活における注意点～

PM2.5とは、硝酸塩や硫酸塩などが成分の直径2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子です。肺の奥に入り込みやすく、ぜんそくや気管支炎などが悪化する恐れがあり、特に高齢者や子どもなどは注意が必要です。

【問合せ先】役場建設水道課（電話 72-0350）

▼PM2.5の濃度を知りたいとき 鳥取県のホームページから確認できます。（ホームページアドレス：<http://tottori-taiki.users.tori-info.co.jp/taiki/pc/top/>）また、あんしんトリピーメールなどでも情報発信しているほか、濃度が濃い場合は、防災無線でも注意喚起を行います。

▼日常生活における注意点

屋外にいるとき

・PM2.5を大量に吸い込まないよう、長時間の運動を減らす。 ・マスクを着用する。

屋内にいるとき

・不必要な外出はできるだけ控える。 ・換気や窓の開閉を必要最小限にする。

6月は「食育月間」。 食について考えてみませんか

毎年6月は「食育月間」です。「食育月間」は、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、「食育推進基本計画」により定められています。

家族で食卓を囲む時間をつくり、食について考える機会にしてみませんか。

【そのほかのお知らせ】

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり、司法書士による相談会を開きます。お気軽にご利用ください。
日時 6月24日（金）午後6時～午後8時※前日までに予約が必要です。

場所 米子コンベンションセンター

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼不動産・商業登記▼成年後見の申立て▼借金・多重債務問題▼そのほか身の回りの法律問題

問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）

放送大学【10月入学】の 学生を募集します

放送大学では、平成28年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 ▼第1回：6月15日（水）～8月31日（水）▼第2回：9月1日（木）～9月20日（火）

【大学説明会・入学説明会】

場所および日時※時間はいずれも午後1時から午後4時まで

▼米子市文化ホール：7月10日（日）、9月3日（土）

▼放送大学鳥取学習センター：8月6日（土）、7日（日）、27日（土）、28日（日）、9月10日（土）、11日（日）、17日（土）、18日（日）

問合せ先 放送大学鳥取学習センター（鳥取市役所駅南庁舎5階）
電話 0857-37-2351

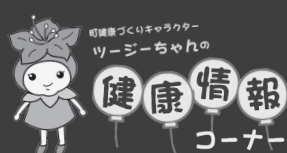
労働保険の年度更新手続きの時

労働保険の「年度更新」手続き をお願いします

期となりました。今年の年度更新では、平成27年度の確定保険料および平成28年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、6月1日から7月11日（月）までの間に申告・納付手続きをお願いします。

日時および場所 ▼6月20日（月）午前10時から午後4時、米子食品会館▼6月23日（木）午前10時から午後4時45分、米子食品会館▼6月24日（金）午前9時30分から午後4時、境港商工会議所▼6月28日（火）午前10時から午後4時、米子食品会館▼6月30日（木）午前11時から午後3時、町山村開発センター▼7月4日（月）午前10時から午後4時、米子食品会館▼7月11日（月）午前10時から午後4時、米子食品会館

問合せ先 鳥取労働局労働保険徴収室（電話 0857-29-1702）



熱中症を予防しよう！

気温や湿度が高い日が続く、熱中症にかかりやすい季節を迎えました。熱中症とは、体温調節がうまくできない状態になり、体の中に熱がこもってしまう状態のことをいいます。子どもから高齢者まで誰にでも起こり得る身近な病気です。熱中症は以下の予防法を知っていれば防ぐことができます。しっかり予防をして暑い季節を乗り切りましょう。

▼熱中症予防のポイント

- ①こまめに水分をと1-2リしましょう。
- ②体調の変化に気を付けましょう。
- ③エアコンなどを上手に使いましょう。
- ④食事をしっかりととりましょう。
- ⑤涼しい服装を心がけましょう。
- ⑥十分に睡眠をとりましょう。

立ちくらみ、食欲がない、筋肉のけいれんなど熱中症かな？と感じた時は、風通しの良いところへ移動し、体を冷やし水分をとりましょう。体がだるい、頭痛、吐き気、おう吐がある場合や自分で水分がとれない場合は医療機関を受診しましょう。

